

公立大学法人首都大学東京
平成21年度 年度計画

平成21年3月

公立大学法人首都大学東京

一 目 次 一

年度計画の基本的な考え方 1

I 年度計画の期間及び法人の組織

 1 年度計画の期間 2
 2 法人の組織 2

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

 1 教育に関する目標を達成するための措置 3
 (1) 教育の内容等に関する取組み 3
 【入学者選抜】 3
 【教育課程・教育方法】 4
 ～学部教育における取組み～ 4
 ～大学院教育における取組み～ 6
 【教育の質の評価・改善】 6
 (2) 学生支援に関する取組み 7
 【学修に関する支援】 7
 【学生生活支援】 8
 【就職支援】 8
 【留学支援】 8
 【外国人留学生支援】 9
 【適応相談】 9
 【支援の検証】 9
 2 研究に関する目標を達成するための措置 9
 (1) 研究の内容等に関する取組み 9
 (2) 研究実施体制等の整備に関する取組み 10
 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 10
 (1) 产学公連携に関する取組み 10
 (2) 都政との連携に関する取組み 11
 (3) 都民への知の還元に関する取組み 11

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためとるべき措置

 1 教育に関する目標を達成するための措置 13
 (1) 教育の内容等に関する取組み 13
 (2) 教育実施体制等の整備に関する取組み 13
 (3) 学生支援に関する取組み 14
 2 研究に関する目標を達成するための措置 14
 (1) 研究の内容等に関する取組み 14
 (2) 研究実施体制等の整備に関する取組み 14
 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 14
 (1) 中小企業活性化に関する取組み 14
 (2) 都民への知の還元に関する取組み 15

IV都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置.....	16
(1) 教育の内容等に関する取組み.....	16
【実践的技術者の育成】.....	16
【東京工学の推進】.....	16
【9年間一貫のものづくり教育】.....	16
【教育システムの継続的な改善】.....	17
(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み.....	17
【産業界と連携した実践教育】.....	17
【入学者選抜】.....	17
【複線的教育システムの確立】.....	17
(3) 学生支援に関する取組み.....	18
【学修支援】.....	18
【学生生活支援】.....	18
2 研究に関する目標を達成するための措置.....	19
(1) 研究の内容等に関する取組み.....	19
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置.....	19
(1) 中小企業活性化に関する取組み.....	19
(2) 都民への知の還元に関する取組み.....	19
(3) 東京の産業を担う人材育成に関する取組み.....	19
V東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に 関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置.....	21
(1) 教育の内容等に関する取組み.....	21
(2) 学生支援に関する取組み.....	21
VI東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標を 達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置.....	22
(1) 教育の内容等に関する取組み.....	22
(2) 学生支援に関する取組み.....	22
VII法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置.....	23
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置.....	23
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置.....	24
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置.....	25
VIII財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置.....	26
2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置.....	26
3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置.....	26

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	26
5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置	27
6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置	27
IX自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために とるべき措置	28
Xその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 社会貢献に関する目標を達成するための措置	29
（1）産学公連携の推進に関する取組み	29
（2）都政との連携の推進に関する取組み	29
2 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置	30
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	30
（1）情報公開の推進に関する取組み	30
（2）個人情報の保護に関する取組み	30
4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	30
5 安全管理に関する目標を達成するための措置	31
6 社会的責任に関する目標を達成するための措置	31
（1）環境への配慮に関する取組み	31
（2）法人倫理に関する取組み	31
X I 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	32
X II 短期借入金の限度額	32
X III 剰余金の使途	32
X IV施設及び設備に関する計画	32
（別紙）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	33
1 予算	33
2 収支計画	34
3 資金計画	35
[別表] 法人の組織	36
1 教育研究組織	36
2 事務組織	38

平成21年度 年度計画の基本的な考え方

平成17年度から平成22年度までの6年間を計画期間とする中期計画を達成するため、平成21年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。

平成21年度は第1期中期計画の最終年度の前年度にあたることから、これまでの実績の分析・検証に基づき、全教職員が一丸となって、最終年度における中期計画達成に向けて取り組むとともに、次期中期計画期間（平成23年度から28年度）を視野に入れながら、大学改革の理念をより具体化し、大学の「強み」を一層高い水準へ押し上げ、改革を更に加速していく。

このため、以下の取組みを進めていく。

【首都大学東京】

第一期卒業生を輩出したことから、特色ある基礎教育課程（基礎ゼミナール、都市教養プログラム他）、授業改善の取組み、学生の自己開発力の形成支援、オープンユニバーシティなど、これまで進めてきた様々な取組みについての実績を分析・検証し、大学の理念実現に向け、更なる取組みに向けて検討を進め、実施する。

また、都市教養学部経営学系における経済学コースの開設や、大学院システムデザイン研究科におけるインダストリアルアート学域の開設準備等を着実に実施するとともに、大学改革を進める仕組みの構築、研究環の設置、国際化の推進、行政支援に資する都市科学連携機構の展開など、平成20年9月に策定された「首都大学東京の将来像」の実現を図る。

【産業技術大学院大学】

これまで進めてきた様々な取組みについての実績を分析・検証し、大学の理念実現に向け、更なる取組みに向けて検討を進め、実施する。PBL教育、オープンインスティテュートなど特色ある取組みを積極的に展開していくとともに、高度専門技術者育成のため東京都立産業技術高等専門学校から産業技術大学院大学までの9年間のものづくり一貫教育システムの構築について、着実に実施していく。

また、本年7月に策定予定の産業技術大学大学院の将来像に基づき、本学が産業界のニーズを的確に捉え、魅力ある大学であり続ける仕組みについても更なる強化を図っていく。

【東京都立産業技術高等専門学校】

法人化後の新しい運営方法を一層定着させ、軌道に乗せるとともに、更なる取組みに向けて検討を進め、実施する。今後の発展に向けた確かな礎を築く。

また、高等専門学校から産業技術大学院大学までの9年間のものづくり一貫教育システムの構築をはじめ、大学との様々な連携についてより一層検討を進め、実施する。

【その他】

学生サポートセンター、产学公連携センター、都との連携施策など、学生サービスの提供や社会貢献を推進する取組みについては、これまでの実施状況を踏まえ、効果的・効率的な事業運営が行える体制整備等、一層の充実を図る。

上記諸課題の実施にあたっては、理事長・学長・校長が定める全体方針のもとに、経営審議会、教育研究審議会及び経営・教学戦略委員会などを活用し、教育研究組織及び事務組織が迅速かつ的確に方針を具体化し実施することにより、的確かつ円滑な法人・大学・高等専門学校運営の実現を図る。

I 年度計画の期間及び法人の組織

1 年度計画の期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日までとする。

2 法人の組織

別表のとおりとする。

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためによるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

○学部の入学者選抜

- ・アドミッション・ポリシーの受験者への周知を更に進めるため、入学者選抜要項等へ掲載する。
- ・推薦入学、アドミッション・オフィス入試の拡充のため、入試実績の検証、出願要件や選抜方法等の検討を継続する。
- ・ゼミナール入試の出願要件、特別選抜（帰国子女、中国引揚者等子女、私費外国人留学生）の出願要件や選抜方法を見直す。
- ・入試区分と入学後の成績、入試成績、各種アンケートの分析を充実させ、有効性の高い入試制度の確立に向けた検討を進め、入試制度の基本方針を策定する。

○大学院の入学者選抜

- ・これまでの実施結果に基づき、各研究科の特性に応じた選抜時期、選抜方法について工夫を図るとともに、全学的な方針等、中長期的な入試の質の向上を図るための検討を行う。
- ・これまでの実施結果を検証し、入学試験における事故防止体制の強化に努めるとともに、入学者選考の円滑な実施を進めるための工夫を図る。

○入試広報

- ・これまでの実施結果を検証し、学部・大学院の特性に応じ、より効果的な入試広報の実施に努める。
- ・各学部・学系、部局長の協力のもと、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取組みを実施する。
 - ①オープンキャンパスや大学説明会の工夫
 - ・大学説明会については、引き続き企画の充実、タイムテーブルや会場案内などの工夫を図り、増加する来場者への対応を強化する。
 - ・オープンキャンパス参加者のアンケートに記載された高校に募集要項を送付する。
 - ②ホームページの充実
 - ・ホームページは、各種アンケート結果などを踏まえ、内容の見直し、見やすくする工夫、リンクの充実等を図る。大学説明会や入試に関する情報をわかりやすく掲載するとともに、引き続き合格発表についての改善を検討する。
 - ③高大連携の強化
 - ・高校訪問など、より良い高大連携のあり方について精査しつつ実施する。
 - ④進学ガイダンスへの積極的参加
 - ・過去の実施結果を検証し、内容の工夫を図る。また東京近県以外の地域でのガイダンスへの参加も検討する。
 - ⑤高校訪問の実施
 - ・過去の訪問結果や入試実績の検証に基づき、有力校を中心とした高校への戦略的な働きかけを継続する。また東京以外の高校へのアプローチを拡大する。

○高等専門学校との連携

- ・教育・学生交流など、高等専門学校との様々な連携策を協議し、実施可能なものから

順次行っていく。

【教育課程・教育方法】

～学部教育における取組み～

○大学の基本理念を実現するための取組み

①単位バンクシステム

- ・他大学との協定締結などにより、認定科目の拡大を図るとともに、利用者数の増加を目指す。
- ・単位認定の対象となる社会活動の拡大に向け、関係機関と調整を行う。
- ・長期履修制度について、引き続き各学部・系と各研究科のニーズ及び課題の整理を行い、制度導入に向けた具体的な検討を行う。
- ・知のキャリア形成支援委員会において、学生の自己開発力の育成を支援する講演会を開催する。その講演会を各部署の連携により、定着を図る。

②基礎ゼミナール

- ・各クラスに分かれての「基礎ゼミナール」については、20年度と同様にクラス人数の適正規模について検討を行う。
- ・部局長等の卓抜した人材を講師とし、都市文明講座（4月に全4回開講）の内容の充実に努める。
- ・基礎ゼミ部会や基礎ゼミ担当者による意見交換等を開催し、実施状況の検証を更に深め、学生の課題発見・問題解決能力やプレゼンテーション能力を高めるため、更に充実に努める。

③都市教養プログラム

- ・学生の履修の選択の幅を広げるべく行った、開講科目数・時間割配置を着実に実施する。また、さらなる改善を目指して、各学系枠に並ぶ科目編成の調整等、検討を行っていく。
- ・都市教養プログラムの改革を確実に実施し、更に学際的・総合的なものとなるよう検討を進めていく。
- ・成績評価の「申し合わせ」に基づき成績評価を行うよう、周知徹底を図り、授業改善を進めていく。

④実践的英語教育

- ・全学共通の必修科目（8単位ただし健康福祉学部は6単位）として、日本語教員及びNSE講師による実践英語科目（1年次対象各78クラス、2年次対象各69クラス）を合計588コマ開講する。
- ・障碍学生のためにNSE講師による実践英語科目クラスを特別開講する。
- ・都市政策コースが2年次からコース設定されるため、コース変更した学生へきめ細かな履修相談を行う。
- ・英語教育分科会の統括のもと、引き続き英語教育プログラムをより安定的に行うとともに、NSE授業の充実を図る。
- ・適切な履修指導により各キャンパスに再履修クラスを開講する。
- ・入学時のクラス編成テストにより、適正なレベル別クラス分けを行う。また、履修相談等で学生からの意見聴取を行い、授業改善に努める。
- ・また、聴覚障害学生へのNSEの実践英語については、引き続き適切な対応を図る。
- ・授業評価の実施状況等を検証し、英語プログラムの充実に努める。

⑤課題解決型情報教育

- ・全学共通の必修科目（2単位）として「情報リテラシー実践Ⅰ」を、選択科目（2単位）として「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」を開講する。なお、引き続き授業評価とその検証を行い、成績評価基準に基づいた成績評価の周知と徹底を図り、さらなる授業改善を実現する。
- ・「情報リテラシー実践Ⅰ」では南大沢キャンパスの再履修クラスを1クラス増やし、学生の選択肢を拡大させる。
- ・「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」を、後期にそれぞれ13クラス、12クラス、計25クラス開講する。
- ・レディネス調査、授業評価等で授業内容を検証し、学生の情報リテラシー能力に対応した授業コースウェアの改善と工夫に努める。

⑥現場体験型インターンシップ

- ・これまでの実施結果を踏まえ、引き続き、履修申請・事前学習・実習・事後学習内容の改善を図り、学生の現場体験型インターンシップに対する意欲・モチベーションの向上を図る。
- ・健康福祉学部2年生以上で履修を希望する学生の便宜のため、履修説明会および事前学習の一部を荒川キャンパスでも行う。
- ・選択科目（2単位）として受入箇所約350箇所、受入人数850名程度で実施する。
- ・履修を希望する全学生の実習が実現できるよう、引き続き、都及び区・市・民間企業等の実習先を確保する。
- ・実習内容の見直しを図り、実習内容の質の更なる向上を図る。

○専門教育の充実

- ・次の点について、これまでの実績を踏まえ全学的な方針を定め、これに基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。

①育成する人間像

②①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか

③専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検

○分散型キャンパスへの対応

- ・マルチキャンパス教育部会において検討を行い、各キャンパスが連携して効果的に教育成果をあげられるよう、教育学習環境の充実に努めていく。
- ・再履修クラスとして、荒川キャンパスで実践英語Ⅰおよび情報リテラシー実践Ⅰを開講する。
- ・また、履修説明会および事前学習を荒川キャンパスでも実施し、都市教養プログラムの履修環境を向上する。
- ・これまでの検討を踏まえ、遠隔教育の必要性に向けた議論についても引き続き行っていく。

○教育実施体制の整備

- ・教育の質の向上を図るため、「大学教育センター」を立ち上げる。
- ・学生の自宅学習等、単位の実質化を図るものとして、各分野の適性を見極めつつ、e-learningシステムの有効活用を図っていく。
- ・各学部・系との連携のもとに、教務委員会、基礎教育部会、マルチキャンパス部会等を中心として教育学習環境の改善を図っていく。
- ・老朽化した備品の更新について、東京都と調整しつつ、計画的に進める。

～大学院教育における取組み～

○大学院教育の充実

- ・次の点について全学的な方針を定め、研究科・専攻・系・専修ごとに具体化を図り、教育研究活動を着実に実施する。
 - ①育成する人間像
 - ②①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか
 - ③専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検

○高度専門職業人の養成

- ・社会科学研究科法曹養成専攻や経営学専攻における人材の養成を進めるとともに、人間健康科学研究科看護科学域における専門看護師の育成や、がんプロフェッショナル養成プランに基づく医学物理士等の養成に努める。

○大学院における社会人のリカレント教育

- ・社会科学研究科経営学専攻、理工学研究科、都市環境科学研究科地理環境科学専攻・都市システム科学専攻、人間健康科学研究科において夜間や土曜日の開講を行い、高度専門職業人の養成など社会人のリカレント教育ニーズへの対応の充実を図る。

【教育の質の評価・改善】

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）の拡充

全学のFD活動の充実を図るため、FD委員会において、以下の取組みを行う。

- ・「学士課程答申」について広く周知し、セミナー等でこれに対応する。
- ・各学部・系が実施する授業評価アンケートについて、引き続き技術やノウハウを提供するとともに、全学部・系の改善状況について委員会毎に情報交換を行っていく。
- ・FD講演会、FDセミナーの開催、FD委員会広報誌（クロスロード）、ホームページ等による授業改善に向けての周知・啓発を確実に推進させる。また、分散キャンパスに対しFDセミナー等の同時発信を可能とする。
- ・基礎教養科目に関する科目についての授業公開等について引き続き検討を重ねていく。
- ・都市教養プログラム、情報リテラシー実践Ⅰ、実践英語、基礎ゼミの都市教養科目群、及び基礎教養科目全般の授業評価の充実を図っていく。

○自己点検・評価（教育研究分野）の実施

- ・自己点検・評価委員会を中心に、教育研究分野の自己点検・評価を行い、認証評価に向けた自己評価書の作成に取り組む。あわせて、業務実績報告書の作成に伴う自己評価を行う。
- ・自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、自己点検・評価委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場に反映させる。

○第三者評価の実施

- ・平成22年度に認証評価機関による評価を受審するため、必要な学内体制を整備し、自己評価書の作成をはじめ、評価への準備を進める。

○成績評価基準の作成

- ・基礎教育部会において成績評価基準を策定した「都市教養プログラム」、「基礎ゼミナ

ール」、「情報リテラシー実践Ⅰ」、「未修言語科目」等については、指針に基づいて成績評価を行うよう周知・徹底を図る。また、成績評価分布の実態を公表し、検証を行っていく。

- ・これらの結果を踏まえながら成績評価の考え方について検討を進め、さらに全学的な共通認識が得られるよう努めていく。
- ・専門教育科目について、これまでの実績を踏まえ、各学部における成績分布状況の分析など、成績評価の一層の改善に向けた取組みを進める。
- ・各学部等は、専門教育科目について、学生からの成績評価に関する問い合わせに対し、正確性と公平性を担保するための対応措置を引き続き実施する。

○情報の公表

- ・自己点検・評価結果等、教育に関わる情報について、ホームページなどを活用して、積極的に公表する。

○教育改革支援プログラムへの応募

- ・国が推進する教育改革支援プログラムに積極的に応募する。

(2) 学生支援に関する取組み

○学生サポートセンター機能の充実

- ・学生サポートセンター及び各キャンパス教育研究組織の連携を図り、マルチキャンパスにも対応した学生中心の支援体制を強化する。
- ・既存事業のデータの集計・分析、各種調査を活用し、社会状況、学生ニーズに対応したサービスの向上に取り組んでいく。
- ・すべての学生が有意義な学生生活を円滑に送るとともに、進路を主体的に決定できるよう、キャリア形成分野教員、学修カウンセラー、学生委員会会員、教務委員会委員等の連携により指導・支援を行う。具体的には、各部局の協力を得ながら、知のキャリア形成支援委員会にて、学生の自己開発力の育成を支援する講演会を試行的に行催する。
- ・これまでの実施状況を検証し、目標設定に悩む学生に対して、履修相談・就職支援・適応相談・教員のオフィスアワーなどによるきめ細かな指導・支援の充実を図る。

【学修に関する支援】

○履修相談体制の整備

- ・これまでの実施状況を検証し、履修相談・個別指導の機会を積極的に設け、学生からの相談に確実に対応できるよう相談体制を強化する。
- ・学生が自ら描く将来像に向かい、目的意識をもって学修に臨めるよう、各窓口・教員・大学教育センター・学修カウンセラー・保健室等の全学的な連携体制のもとで、履修相談や進路選択などについてきめ細かな指導・支援を行っていく。
- ・各学部等は、これまでの実施状況を検証し、教員のオフィスアワーなど様々な機会を捉えて、学修に関するきめ細かな指導・支援の充実を図る。

○図書情報センターによる学修支援

- ・全学的に必要なデータベース、電子ジャーナルの把握に努め、整備・充実するとともに、データ活用のための講習会を実施するなどして効果的な運用を図っていく。
- ・平成19年度策定の「蔵書点検計画書」に基づき、本館、日野館、荒川館及び法学系図書室の蔵書点検を行う。
- ・貴重資料等の保存性を高めるため、マイクロ化を推進する。

- ・機関リポジトリの実現に向けた研修や各種講習会を含め、スキルアップに必要な専門研修等に積極的に参加させる。
- ・職員に対する職場内研修を充実するなどして司書等の資質を高め、図書情報センターの機能強化に繋げる。
- ・オリエンテーション、出張セミナー、講習会、講演会等の情報リテラシー教育を実施するほか、ホームページによる利用者教育の充実を図る。
- ・都立図書館、各種相互協力館及び法人内の図書館との連携を進めていくほか、国公立大学図書館とも協議会等を通して連携・協力し、学術情報提供の充実を図る。
- ・利用者教育や施設環境に関するアンケート調査を実施するほか、「利用者の声」等から利用者ニーズを把握して業務改善を進め、図書情報センターの機能強化を図る。

【学生生活支援】

- ・医務室の体制を確立し、各キャンパスと連携した健康相談等の学生支援の充実を図る。
- ・学生が必要とする情報を提供できるようホームページの充実を図る。
- ・大阪府立大学戦（東京開催）については、競技への応援参加呼びかけを行い、大会を盛り上げるよう体育会と協力して行う。
- ・校歌については、CDを製作するなど、普及、活用を図る。
- ・学業成績、スポーツ・文化活動において優秀な成果を収めた学生を表彰し、学生の勉学、課外活動における意欲を高める支援を行っていく。
- ・学業成績優秀な大学院生が研究に専念できる環境を整えていく。

【就職支援】

- ・第一期学部卒業生の進路状況を踏まえ、就職課と各学部・研究科との連携を図りながら、学生のニーズに応えた各種就職支援行事を実施するとともに、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を、各キャンパスにおいて実施していく。
- ・特に、就職課と各キャンパスとの連携を高め、各キャンパスのニーズに応じた就職支援を行うよう取り組む。
- ・卒業後の進路について100%の把握を行う。
- ・就職、進学等を希望する学生の就職・進学率100%を目指し、個々の学生の希望を尊重した指導を行っていく。
- ・教員、学修カウンセラー及び学生サポートセンターが連携し、就職ガイダンスなど各種プログラムを共同で実施する。
- ・就職支援行事開催に当たり、同窓会、the Tokyo U-clubと十分な情報交換を行い、効果的に実施する。
- ・卒業生との紐帯を強固にする組織体制の整備を進める。
- ・首都大学東京の卒業生に対する追跡調査を行い、就業状況等を把握する仕組みの整備を図る。

【留学支援】

- ・全学横断的な国際戦略・国際交流を行う部署である「国際センター」を設置し、留学を希望する学生に対する支援の充実を図る。
- ・大学院学生の研究交流も含めた継続的な国際交流を推進するため、アジア諸都市の大学と大都市の課題について共同研究を進める中で交流協定を締結するなど、海外の大学や研究機関と国際学術交流協定の締結を積極的に進めていく。
- ・「国際センター」において、留学先との交流が継続・発展するための仕組みについて検討を開始する。

【外国人留学生支援】

- ・全学横断的な国際戦略・国際交流を行う部署である「国際センター」を設置し、外国人留学生に対する支援の充実を図る。
- ・アジア人材育成基金により首都大学東京に受け入れる留学生の生活支援を引き続き行っていく。
- ・「国際センター」において、引き続き外国人留学生のニーズを的確に把握し、支援の質の向上に取り組む。
- ・引き続き、外部講師による外国人留学生向け就職ガイダンスを実施し、外国人留学生の就職支援を行う。
- ・「国際センター」において、外国人留学生に対する日本語学習支援・日本事情教育の充実を図る。
- ・アジア人材バンクを活用してアジア諸都市との人的ネットワークを形成するとともに、「国際センター」において、支援体制等について検討を開始する。

【適応相談】

- ・引きこもりや鬱状態の問題に加え、発達障害や性同一性障害などの障害を含めた新傾向の問題に対応できるカウンセリング活動を強化していく。
- ・自他を危険に陥れる問題行動に対応すべく、連携と啓発のためのコンサルテーション活動を強化して、本人も含め学生生活の安全な環境を守る。
- ・学内の、学生、教職員の関心と要望に合わせ、社会適応力、人間力の向上に役立つような知的刺激を提供すべく、ワークショップやセミナーなどを実施する。
- ・各キャンパスの学生支援の状況などに関する情報交換をさらに推し進め、複数キャンパスで生活する学生へのサービスを向上させる。

【支援の検証】

○定期的かつ継続的な検証

- ・より効果的なアンケートの実施へ向け、各部署の連携により検討する。
- ・これまでの支援内容の検証、学生ニーズをもとに、支援策を検討し実施する。
- ・学生サービスの向上のため、学生食堂の改善等について、検討を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

○研究の方向性

- ・教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。
- ・大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題に取り組む。
- ・戦略研究センターにおいて、プロジェクト型任用教員を中心とした大学の強みとなり得る重点的・戦略的研究を推進するとともに、この間の研究成果の公表を進める。
- ・研究環を設置し、研究拠点の形成を目指す。
- ・東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。

○海外の研究機関との連携

- ・引き続き、海外の大学や試験研究機関との連携を推進するほか、「10年後の東京」への実行プログラム2009で計画されている「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業に基づき、アジア大都市ネットワーク21やアジア人材バンクを活用して、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。
- ・「首都大学東京の将来像」において打ち出した、全学横断的な国際戦略・国際交流を行う部署としての「国際センター」を創設する。

○研究成果の社会への還元

- ・学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信する。
- ・産業界や東京都をはじめとする自治体、地域社会等との連携を積極的に進め、研究成果を広く社会に還元する。
- ・社会への発信、還元の実績をとりまとめる。

○研究成果の評価

- ・一般財源研究費の研究成果の評価の実績を踏まえ、更なる評価制度の充実に向けた取組を進める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

○研究環境の支援

- ・設定された重点研究分野の研究に対し、必要な研究環境の支援を行う。

○研究者の相互交流

- ・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。

○研究費の配分

- ・研究費の効果的・戦略的な配分を実施するため、これまでの実績を踏まえ、配分内容の検証を重ねて行く。

○外部資金の獲得

- ・都市科学連携機構を活用した大型プロジェクトの展開など、行政との地域連携を一層推進するとともに、企業等との共同研究や国の競争的資金獲得のための情報提供など、支援体制を強化する。
- ・科学研究費補助金については、情報提供及び申請支援体制の充実・改善に取り組む。
- ・「研究費不正防止計画」に基づき各部局で不正防止の取組を進めるとともに、旅費制度の見直しなど研究費の不正防止体制の強化を図る。
- ・企業等との共同研究推進のための大型外部資金受入研究施設について、平成21年度の完成を目指す。
- ・引き続き、各教員は積極的に外部資金獲得を進める。
- ・平成22年度科学研究費補助金の申請に当たっては、部局ごとの取組みを進めるとともに、「研究計画調書作成マニュアル」を作成、配布するなど、研究計画調書の質の向上、教員数を上回る申請件数を目指す。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学公連携に関する取組み

○産学公連携の強力な推進

- ・キャンパス毎の研究特性を踏まえ、都市科学連携機構の大型プロジェクトの推進、ならびに、コーディネータ活動の充実させ、共同研究などの契約件数300件を目標とする。

○産学公連携の共同研究等を推進する方策

- ・都との連携事業を含め戦略的事業推進が可能となるよう、産学公連携プロジェクトの内容充実を図る。

(2) 都政との連携に関する取組み

○都との連携事業の推進

- ・平成21年度に事業化された事業を着実に実施するほか、一層の連携強化に向けて各局との調整を図る。また、都市科学連携機構による各局との連携を強化していく。

○都の試験研究機関や博物館・美術館との連携

- ・都庁各局及び監理団体等、そして国の省庁、区市町村との連携講座を充実すると同時に、その定着化・シリーズ化を図るべく具体化を検討する。
- ・都市科学連携機構において立ち上げた東京都立産業技術研究センターとの連携事業を着実に実施する。また、その他の試験研究機関等との連携事業も引き続き実施していく。
- ・東京都歴史文化財団との連携協議会の開催等により、文化施設の担当者と関係コース教員との交流や、授業等での学生の文化施設利用等、都の文化施設との連携・協力を進める。

(3) 都民への知の還元に関する取組み

○生涯学習、継続学習のニーズへの対応（オープンユニバーシティ等）

- ・300講座程度の開講を基本とし、講座数の充実を図るとともに講座内容の向上に取り組む。
- ・都や区市町村そして国との連携講座、行政職員向け研修支援のための講座および産学連携講座などの充実を図るとともに、社会人の学びなおしを支援する講座の充実に努め、受講者数の拡大を図る。
- ・OU独自の単位制度を見直し、40単位を取得すると「称号・OUマイスター」を付与表彰するよう、受講環境の整備を行う。
- ・認定看護師教育課程等の社会人教育プログラムを開設する。

○日本語教育講座等の開設（オープンユニバーシティ）

- ・これまでの試行結果等を踏まえて、日本語遠隔教育システムのさらなる利活用を検討する。

○オープンユニバーシティの都心展開

- ・引き続き飯田橋キャンパス（東京区政会館）を中心に講座を展開する。

○オープンユニバーシティの講座の定期的な改善・見直し

- ・受講者から講座ごとにアンケートを取り、要望を講座運営に反映させると同時に、講師からのアンケートを実施して、講座の内容を充実させていく。
- ・応募者（数）が一定の基準に満たない講座の内容を個別に検証し、再企画として開設することを講師、担当者の共同で実施していく。また開講基準（最低開講受講者数等）

- を作成し、内外の講師に周知・徹底する。
- ・講座ごとにきめ細かい運営を実施する。

○一般開放・学術情報の発信（図書情報センター）

- ・都民開放を着実に進める。
- ・機関リポジトリ実現に向けた教員、図書館職員及び関係部署職員を構成メンバーとする「準備委員会」を立ち上げる。

Ⅲ産業技術大学院大学に関する目標を達成するためによるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

○専門的知識を有する学生の確保

- ・プレスクール制度の検討など一定の専門的知識を有する学生の確保に向けた入試方法等の改善を進め、あわせて効果的な広報を行う。
- ・A I T 単位バンク制度や履修証明プログラム等の活用を通じて、専門的知識を有する社会人学生の確保に努める。
- ・学生アンケート等を分析し、的を絞った効果的な広報活動により優秀な学生を確保する。
- ・マンスリーフォーラム等を実施し、情報アーキテクチャ専攻の知名度向上を図る。
- ・引き続きデザインコンテストを実施し、創造技術専攻の知名度向上を図る。

○実践型教育の推進

- ・高度で専門的な理論や知識について、独創的で徹底した教育を担保するため、全学的なF D活動を実施する。
- ・業務遂行能力（コンピテンシー）の獲得に向け、P B L教育を実施する。
- ・情報アーキテクチャ専攻では、平成20年度の実施結果を分析して実施するとともに、その内容の充実を図る。
- ・創造技術専攻では、平成20年度に新たに設定した業務遂行能力（コンピテンシー）の獲得に向け、P B L教育を本格的に実施する。

○継続的な教育の質の向上

- ・F Dフォーラムの開催等により外部有識者や産業界等の意見を取り入れ、全学的なF D活動を実施する。
- ・平成20年度に引き続き、文部科学省「高度専門職大学院等における高度専門職職業人養成教育推進プログラム」に取り組み、教育の質を保証する効果的なF Dを推進する。
- ・分野別認証評価に向けた取組みを進める。
- ・平成20年度運営諮問会議答申を受け、カリキュラム検討など教育内容の充実に向けた取組みを進める。
- ・情報アーキテクチャ専攻では、学修目標の達成度を図る指標として、改正された情報処理技術者試験等の活用を検討する。
- ・創造技術専攻では、学修ポートフォリオの活用を含め学修目標の達成度を測る指標について検討する。
- ・また、創造技術専攻では、平成22年度のカリキュラム体系の見直しに向けた検討を進める。

(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み

○企業や他大学との連携

- ・運営諮問会議参加企業の協力を得て、遠隔講義の実施に向けた取組を進める。
- ・連携協定を締結している専門職大学院等と連携し、教育研究の高度化を進める。

○最新技術の動向に対応する実務家教員の確保

- ・必要に応じ、産業界の現状や最新技術の動向等に精通した非常勤講師等を採用するな

- ・教育の多様化を進める。
- ・認定登録講師の更なる活用に努める。
- ・特別研究期間制度（サバティカル）の運用を開始し、教員が産業界の最新事情や最新技術に通じ、研究能力の向上につなげる。

○東京都立産業技術高等専門学校との連携

- ・東京都立産業技術高等専門学校と連携して、効果的な9年間の一貫した教育体系作りについて、更に検討を進める。

（3）学生支援に関する取組み

○学習環境の整備

- ・教育環境の更なる充実のため、必要な設備やシステム等の導入を進める。
- ・社会人学生の通学を支援するため、遠隔講義の実施に向けた取組みを進める。

○柔軟な学習時間の設定と学習支援

- ・キャリア開発支援委員会の活動を中心として学生サポートセンターと連携し、就職情報の提供、キャリア説明会やキャリア相談会など、学生の多様性に対応した、きめ細かいキャリア開発支援の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究の内容等に関する取組み

○I T及び創造技術分野における研究の推進と付加価値の創造

- ・専門職大学院にふさわしい教育の質を保証するため、教育方法等の更なる改善を進めるとともに、その成果の発信を行う。
- ・東京都や運営諮問会議参加企業等と連携して、プロジェクト素材の開発に努める。
- ・研究成果から新たな付加価値を創造し、商品化に結びつける開発型研究を推進する。

（2）研究実施体制等の整備に関する取組み

○現場ニーズと最新技術の反映

- ・運営諮問会議をはじめとする産業界との連携を通じて、現場ニーズや最新技術を取り入れていく。

○産学公連携センター等との連携体制の構築

- ・オープンインスティテュートと産学公連携センターの役割分担を踏まえながら、企業等とより効果的に連携できる体制の構築を進める。
- ・東京都のシンクタンク機能の一翼を担うため、A I T産業デザイン研究所の充実を図る。
- ・東京都産業労働局や総務局情報システム部等との連携について拡充を図る。
- ・地域産業の振興に貢献するため、引き続き自治体等との連携を進める。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

（1）中小企業活性化に関する取組み

- ・大学院教育のほか、オープンインスティテュート開設講座、A I T産業デザイン研

- 究所の取組、履修証明プログラムの提供等を通じ、中小企業の活性化に貢献していく。
- ・東京都との連携事業を通じ人材育成を進め、都の産業振興等へ貢献していく。
 - ・また、行政や産業界との連携体制の構築により、共同事業や共同研究を進めていく。

(2) 都民への知の還元に関する取組み

- ・A I Tマンスリーフォーラム等これまで取り組んできた企業ニーズに応えた事業に加え、自治体と連携した各種事業を引き続き実施するなど、都民への知の還元を拡充、強化していく。

IV都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためのべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【実践的技術者の育成】

○実験・実習時間の検討

- ・本科実験・実習の「総単位数3割」の履修指導体制を検討し、履修指導の場を設定する。
- ・次年度の都立産業技術高等専門学校5年次までの完成を見据え、平成21年度におけるシミュレーションを行い、検証方法の妥当性の確認を行う。

○インターンシップ

①本科

- ・インターンシップの実施状況を検証し、4年生全員の受講が可能となるような実施体制等の再検討や、派遣先企業の確保に向けた取組みを行う。

②専攻科

- ・特別研究との連携や課題発掘型への転換に向けた検討を行う。

【東京工学の推進】

○東京工学科目の拡充

- ・平成21年度は、対象が4年次のもののみなので、2分の1程度の東京工学科目を開講する。
- ・平成21年度の東京工学科目の実施状況を踏まえ、翌年度の実施方法を検討する。

【9年間一貫のものづくり教育】

○産業技術大学院大学接続カリキュラム

- ・産業技術大学院大学への推薦を前提としたコースを専攻科に開設し、着実に教育を実施する。
- ・産業技術大学院大学と単位互換協定若しくは都立産業技術高等専門学校専攻科生を受け入れる協定を締結する。
- ・専攻科入学定員の増を検討する。
- ・接続カリキュラムに含まれる産業技術大学院大学開設授業科目について、拡大する方向で検討する。

○認証評価・JABEE

- ・認証評価の受審に向けた準備を着実に行う。
- ・JABEE受審についての検討結果を踏まえ、今後の取組み方針を確定する。

○専攻科への進学

- ・平成20年度の取組結果を分析し、改善点を検討する。
- ・学生を対象とした進学ガイダンス、進路指導や個別相談、保護者を対象とした説明会を実施するなど、専攻科進学に関する積極的な情報発信を行う。

○ I C T 活用教育基盤整備

- ・ I C T 活用教育基盤整備計画の策定の準備を行う。
- ・ 専攻科へのコースや講座の増設等を踏まえ、専攻科生の学修環境の向上を図るために遠隔教育システムを試験的に導入し、効果等の検証を行う。

【教育システムの継続的な改善】

○自己点検・評価の教育への還元

- ・ 検討結果を踏まえた自己点検・評価及び外部評価を実施し、その結果を検証する。

○就職先調査

- ・ 平成 20 年度に実施した「企業による教育評価アンケート」調査の結果を分析する。
- ・ 調査結果を教育改善に生かすためのシステムを検討する。

○学生による授業評価

- ・ 前年度に行った学生による授業評価結果の教員へのフィードバックが具体的な授業改善に結びついているかを点検するためのモニタリングを実施する。

(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み

【産業界と連携した実践教育】

○実務家講師の招聘

- ・ 中小企業経営者や専門家による講演会を開催する。
- ・ 実験・実習指導に、引き続き、企業 O B 等を活用する。

○起業家精神プログラム

- ・ 全学的に拡大した企業家精神プログラムを検討する。
- ・ 学生の研究等活動の成果を発表する場を設ける。

【入学者選抜】

○推薦入試

- ・ 調査書点への加点項目の導入の可否を決定する。
- ・ 平成 20 年度に検討した入学定員枠による入学者選抜を実施する。

○住所要件緩和

- ・ 専攻科（学力選抜）の住所要件を緩和した入学者選抜を実施する。
- ・ 都外中学校への効果的かつ適切な P R 活動を実施する。
- ・ 本科の都外入学者枠（40名）の増、若しくは枠の撤廃に関して、検討を行う。

○国際化推進事業

- ・ 国際化プログラム策定の準備として、留学生の受け入れ、ネイティブスピーカーによる授業時間数の増、成績優秀学生の海外派遣等について検討を行う。

【複線的教育システムの確立】

○規模の拡充

- ・ 産業技術高等専門学校の新キャンパス開設に向けて、設立団体である東京都の検討に

全面的に協力し、新キャンパスのコース、カリキュラム等について、積極的な提案を行う。

- ・東京都が実施する新キャンパスに係るニーズ調査に協力する。

○都立工業高校からの編入

- ・都立産業技術高等専門学校編入学説明会の複数回実施を都立工業校長会と連携して実施する。
- ・都立工業高校と連携して、都立工業高校を会場として、都立産業技術高等専門学校編入学説明会等のPRを開催する。

(3) 学生支援に関する取組み

【学修支援】

○きめ細かい履修指導

- ・平成20年度に行ったオフィスアワーや教員連携指導体制の現状把握及び分析を踏まえて、教員の連携体制の検討を行う。
- ・教員名、時間帯等を記載したオフィスアワー一覧表をホームページ、学生便覧等に掲載することを検討する。

○図書館の充実

①電子ジャーナル

- ・電子ジャーナルによる学修を促進するため、利用ガイダンスの実施、個別授業との連携等を図り、その効果を検証する。

②資料の充実

- ・図書館資料の充実を図るために実施計画を策定する。

【学生生活支援】

○学生生活、就職、進学等の相談体制の整備

①相談体制

- ・学生の状況（実態）を把握する。
- ・都立産業技術高等専門学校と学生サポートセンターとの連携を含めたサポート体制の検討及び構築を行う。

②就職支援

- ・都立産業技術高等専門学校と就職課との連携を含めた就職支援を試行する。
- ・試行した就職支援体制の検証を行う。

○奨学金情報の提供

- ・入学時の資料配付、校内掲示板やホームページを通して、経済的理由等により学修を続けることが困難な者に対して、奨学金制度等の情報提供を行っていく。
- ・奨学金についてできるだけ多くの種類の情報を収集し、集めた情報をデータ化し両キャンパスで共有する仕組みを構築する。
- ・新たな奨学金制度について、利用者拡充を図る。

○授業料減免制度

- ・新しい授業料減免制度の導入に向けた検討、準備を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

○ものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究

- ・研究活動を推進するための校務分掌組織を設置し、これまでの研究成果の検証を踏まえて更なる研究活動の活性化を図る。

○東京工学を基にした実践的な教育研究

- ・東京工学を基にした実践的な教育研究に傾斜的に研究費を配分するとともに、学外に向けた情報発信を積極的に行っていく。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 中小企業活性化に関する取組み

○地元中小企業等の活性化

①教育研究成果の情報提供

- ・都立産業技術高等専門学校のシーズ集を産学公連携センターのデータベースと接続するとともに、シーズ発表会を開催する。

②産学公連携の推進

- ・産学公連携センターの持つコーディネーター機能を活用し、地元中小企業を中心とした産業界と都立産業技術高等専門学校をつなぐ仕組みの充実を図る。

③機器開放

- ・地元区を仲介として、地元中小企業に対して、一部機器による試験運用を行う。
- ・地元中小企業等からの都立産業技術高等専門学校の施設・設備に対する要望等を調査し、次年度の本格実施に向けて、運用体制の整備を図る。

(2) 都民への知の還元に関する取組み

○オープンカレッジ

①生涯学習

- ・オープンカレッジ実施計画に基づき、計画した講座を実施する。

②小中学生

- ・実施計画に基づき、ロボット講座・区連携ロボット講座を実施し、科学技術週間・サイエンススクエア等において科学教室等を実施する。
- ・結果の検証を行い、取組みの充実を図る。

○図書館の一般開放

- ・一部学外者への開放状況等の検証を踏まえ、一般開放の実施に向けた準備を行う。

(3) 東京の産業を担う人材育成に関する取組み

○中小企業人材育成と若者の就業支援

①中小企業支援

- ・中小企業人材育成事業の協定に基づき、現在共催している大田区産業振興協会と都立産業技術高等専門学校が、地元中小企業の要望に基づいた技術支援を行っていく。
- ・中小企業支援講座を、オープンカレッジとして実施する。

②就業支援

- ・「フリーター等若年者就業支援事業」で実施し、人気が高かった講座について、オープンカレッジの生涯学習講座として実施していく。

V 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に
関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

- ・引き続き、東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生に対し、履修指導をはじめ、教育課程の保障のための的確な措置を講じ、卒業を促進させる。
- ・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生に対し、引き続き適切な個別指導を行い、卒業の促進を図る。

(2) 学生支援に関する取組み

○履修相談

- ・引き続き各大学において、きめ細かく履修指導を行う。

○就職支援

- ・各学部・研究科との連携を図りながら、学生のニーズに応えた各種就職支援行事を実施するとともに、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を、各キャンパスにおいて実施していく。
- ・特に、就職課と各キャンパスとの連携を高め、各キャンパスのニーズに応じた就職支援を行うよう取り組む。
- ・卒業後の進路について 100%の把握を行うとともに、学部卒業生の就職・進学率 100%を目指す。
- ・就職支援行事開催に当たり、同窓会、the Tokyo U-club と十分な情報交換を行い、効果的に実施する。
- ・卒業生との紐帶を強固にする組織体制の整備について検討する。
- ・卒業生に対する追跡調査を行い、就業状況等を把握する仕組みの整備を図る。

○適応相談

- ・社会状況による大学生活の環境変化に有効に対応できる個別カウンセリングにより、個々の学生が安全で有意義な学生生活を送れるよう援助していく。

VI 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標を達成するためのべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

○ 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校の学生の教育の保障

- ・在学生に対し、平成21年度中に卒業できるようにきめ細かな履修指導を行う。
- ・少なくとも定期試験（前期中間、前期末、後期中間）実施後に、成績不振学生に対して、各教科で補習等を行い、なるべく円滑にその後の学修に入れるようする。
- ・定期試験（前期中間、前期末、後期中間）が終了してから一定期間の後、どのような成績不振学生にどのようなケア（補習等）を行ったかを把握する。
- ・学年末試験終了後、各学科において、必要に応じて追試験を行うなど、指導フォローアップを行う。

○ 平成21年度までに卒業が困難な者についての教育の保障

- ・卒業困難者の教育の保障を実施する。
- ・平成21年度中の卒業が危ぶまれる学生に対しては、個別に適切な学修相談を実施する。
- ・止むをえず転学することになった場合には、本人の希望を優先して教育コースを決定するが、カリキュラムの整合性の問題が少ないコースに転学するよう指導する。
- ・転学後のコースカリキュラムに整合性の問題がある場合には、可能な範囲においてケア（補講等）を行う。
- ・転学は、品川、荒川どちらのキャンパスでも受け入れるものとする。

(2) 学生支援に関する取組み

○ 学生のための良好な学修環境

① 履修指導

- ・学校が一体となって、5年生が充実した学生生活を送り、卒業を迎えることができるよう、次のとおり履修指導・進路指導等を行う。
- ・学生一人ひとりに目を配り、卒業に向けて、きめ細かな履修指導を行う。

② 進路指導

- ・学生一人ひとりの能力、適性にあった進路指導・進路相談をきめ細かく行う。

③ 個別カウンセリング

- ・学生相談担当教員のカウンセリング能力の充実を図るため、研修を実施する。
- ・学生の学生生活に対する不安を解消するための個別相談を行う。また、必要に応じて専門の心理カウンセラーによる相談を実施する。

VII 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

○戦略的な法人運営制度

- ・引き続き、教職員向けの情報伝達・提供の充実を図る。
- ・平成20年度に作成した法人データブックをベースに、最新の情報を取り入れ、より充実したデータ集を作成する。
- ・平成20年度に集積方法等を整理した学校基本調査を中心とした各種調査への回答等のデータについて、企画立案機能の強化、戦略的運営の推進を図るため、効率的系統的なデータの活用方法を検討する。
- ・これから法人を支える職員のために、きめ細かい人材育成を目指して策定した「人材育成プログラム」を踏まえた研修計画を、平成20年度のパイロット事業の効果測定、検証を十分に行った上で示し、研修を計画的、体系的に実施する。
- ・研修は、職場外研修、職場研修（OJT）、自己研修を3つの柱とし、職場外研修はキャリアアップ系研修、スキルアップ研修、実務系研修の3つのカテゴリーに分類し、研修メニューを提供する。
- ・主事期を人材育成の重点期間と位置付け、特に、採用から3年目までを人材育成最重点期間とし、基礎的なきめの細かい研修を集中的に設定し、プロ職員の素地を作り上げることを目指す。
- ・職場内研修（OJT）を活性化させる取組や、自己研修については、メニュー企画及びパイロット事業を展開する。
- ・理事長・学長の戦略的な意思決定の補佐機関である経営・教学戦略委員会をより一層活用し、教職員が一体となって、教育研究の活性化及び効果的かつ効率的な業務運営の実現を図っていく。
- ・将来構想の実現に向けた取組みなど重点的に推進べき事業について、経営・教学戦略委員会等における検討を踏まえ、戦略的に資源配分を行う。
- ・業務実績と予算との連動をより一層反映させる仕組みを整備する。

○効率的な法人組織

- ・引き続き教員役職者の兼務、審議組織の一体的運営などにより、各大学・高専の効率的運営を図る。
- ・平成22年度末までに予定されている3大学の閉学及び平成21年度末の2高専の閉校を踏まえ、効果的・効率的な事業執行が行える組織体制の準備を進める。

○迅速な意思決定の仕組み

- ・理事長・学長・校長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐し、これを的確に反映した円滑な法人・大学等の運営を実現するため、平成18年度に整備した仕組みに基づき運営委員会の更なる活用を図る。

○監事による監査の実施

- ・平成20年度の実施状況を踏まえ、法人運営の不断の見直しを図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○学部教育等における新分野の構築

- ①インダストリアルアートコースについては、学年進行完了に向け、専門教育を着実に実施する。また、インダストリアルアートコースの学年進行完成時に合わせ、同コースを基礎とする大学院システムデザイン研究科インダストリアルアート学域について、平成

22年4月の開設に向けて準備を進める。

②都市政策コースについては、コース選択時期の変更などにより、教育課程のより一層の充実を図る。

③観光科学専修においては、前年度に引き続き、専門教育のさらなる充実を図るほか、「E-CO-TOPプログラム」の第1期修了者を輩出するにあたり、東京都と調整を行っていく。自然・文化ツーリズムコースでは、進級ガイダンスの実施やカリキュラムの検討など、平成22年度のコース進級に向けて引き続き準備を進めていく。

○教育研究組織の定期的な見直し

- ・自己点検・評価や認証評価に向けた取り組みを進める中で、教育研究組織に関する点検・評価にも取組んでいく。
- ・平成21年4月から新設した経済学コースについて、2年次のコース選択の円滑な実施に向けた準備を行う。
- ・これまでの検証結果と、「首都大学東京の将来像」の検討結果を踏まえて、大学院の教育研究組織の改編等の検討を行う。

○部局長のリーダーシップの確立

- ・法人・大学の全体的な運営方針を踏まえ、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを引き続き十分に発揮できる体制を確立していく。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○中長期的な視点から的人件費管理の実施

- ・中期計画の定数達成及び総額人件費の抑制を前提に、引き続き学部の教員設定数に基づき適切な現員管理を行い、大学の発展に必要な教員設定数の確保に努める。

○教員への任期制・年俸制、業績評価制度

- ・引き続き教員の意欲と努力に応える人事制度を適切に運用する。
- ・より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するために、教員の「いわゆる昇給カーブ」について、今後も着実に見直しを進めていく。
- ・引き続き任期制・年俸制の安定的な運用を図るとともに、平成22年度の再任審査に向けた運用手続き等の詳細整備を行う。
- ・平成20年度の年度評価・年俸反映を円滑・適切に実施するとともに、苦情申出については制度運用における改善・工夫を行い、適切に対応する。
- ・平成22年度の再任審査に向けた運用手続き等の詳細整備を行う。

○戦略的な教員人事の実施

- ・人事委員会、教員選考委員会さらに経営・教学戦略委員会を有効に活用し、教員人事の年度計画を着実に運用していく。
- ・多様な人材獲得手法を活用し、引き続き戦略的な教員人事を行っていく。

○教員採用における公平性・透明性の確保

- ・教員採用について、原則として、引き続き公募制を堅持していく。
- ・公募に寄らない採用について、透明性の高い手続きを堅持していく。

○勤務時間管理の弾力化

- ・裁量労働制の適正かつ円滑な運用に引き続き努めていく。
- ・兼業・兼職を通じた社会貢献や学内の活性化等に留意しつつ、引き続き適切な制度の運用を図る。

○固有職員等の活用

- ・都派遣職員の縮減に伴い、固有職員を軸とした組織の体制強化を進める。また、引き続き人材派遣職員についても有効性を見極め積極的に活用していく。さらに、業務内容を精査した上で、各職場における職員の組合せについて、人材のベストミックスの観点から適切な見直しを行う。
- ・計画に基づき都派遣職員数の縮減を進めるとともに、人材育成や組織力の向上を図るため、固有職員を軸に効率的な人員配置を進める。

○固有職員の人事給与制度の整備

- ・「人材育成プログラム」の実現に向けた具体的な取組を進めることにより、引き続き優秀な固有職員の確保に努めるとともに、必要に応じて人事制度の見直しを行う。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

○情報ネットワークの整備

- ・情報ネットワークの整備と活用など、より一層の無駄を排除した効率的な運営について検討を進める。
- ・法人及び首都大の各キャンパスの具体的な回線利用状況について、平成 20 年度に調査・検討した結果に基づき、改善点や今後の方向性等について関係教員や委員会等と協議していく。

○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し

- ・各大学、高等専門学校の事務執行の効率化を図るため、新たな事務組織体制における業務運営の状況を検証するとともに、引き続き学年進行にあわせた事務組織の見直しを行う。

○アウトソーシングの活用

- ・効果的・効率的な業務執行を図るため、業務委託や人材派遣などを積極的に活用する。

VIII財務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置

○全学的な外部資金等の獲得

- ・首都大学東京においては、外部資金について中期計画最終年度に教員一人当たりの年間獲得額が同規模大学のトップとなることを目指し、平成21年度は一人当たり3,6百万円を超える獲得を目指す。
- ・コーディネータの専門性とキャンパス毎の研究分野を的確に連動させ、研究発表会などの連携活動を活発化し、全学的な外部資金獲得体制を充実する。
- ・成果有体物、DVD等の実施料収入について、法人分の配分基準の見直しなど、インセンティブ付与の仕組みを整備する。
- ・単独出願はより実用化に重点をおき、実用化の可能性が大きな共同出願を積極的に審査請求することとして、5件の単独出願、15件の共同出願の審査請求を目指す。
- ・出願後も共同出願先の企業からの情報収集を積極的に行い、市場化に向けた連携を行う。

○寄附金の獲得

- ・教育研究環境の充実のため、引き続き各部門において「一般寄附金」及び「特定研究寄附金」の獲得に向けた働きかけを行う。
- ・卒業生等からの寄附金募集のための仕組みの構築について検討を進める。
- ・平成20年度に引き続き、東京都アジア人材育成基金の活用等により、アジアからの留学生に対する支援体制の充実を図る。
- ・平成20年度に創設した大学院博士後期課程学生への経済支援策を開始する。
- ・平成20年度に開始した新規奨学金事業を各キャンパス、産技大、高専と連携し、遗漏なく実施する。また、平成22年度募集に向けたPRを早い時期から行う。

2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置

○授業料等学生納付金の適切な料額決定及び確保

- ・引き続き、成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度を実施する。

3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置

- ・開設数は平成20年度実績を維持し、集客の見込める講座を増設し、法人会員からの新規受講者の開拓及び現会員(5,300名)の再受講掘り起こしにより、事業収支の改善に取り組む。

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○契約の合理化・集約化等による管理的経費等の節減

- ・契約の競争性、透明性をより一層推進するため、公表による契約案件の拡大を図っていく。

○省エネの徹底

- ・キャンパスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策に取り組む。

○アウトソーシングの活用

- ・専門分野における人材派遣の活用等について検討し、引き続き弾力的な業務遂行が可

能となるよう取組む。

○全学的なコスト管理

- ・経費削減のインセンティブを与える仕組みが効果を發揮し続けるよう、最新の情勢を考慮に入れ、不断の検討を行っていく。

○業務改善

- ・首都大学東京の事務情報システムの円滑な年間運用に引き続き努めるとともに、首都大学東京及び法人の事務系システムについても現状調査に取り組み、契約の最適化、本格的な再構築や業務改善の取組みの方向性を検討していく。

5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

○施設利用の適正化

- ・学外利用者への貸付けについて、条件整備等の充実を図る。

○学内施設の貸付等有効活用

- ・受入方針や受入団体の基準などに基づき、さらに積極的に学外者への貸付等を実施する。

○建物・設備の計画的改修

- ・都立産業技術高等専門学校を含めた施設整備計画に基づき、東京都からの施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。

○知的財産の有効管理・活用

- ・専門的な分野について外部委員を積極的に登用するなど審査体制を強化し、効果的な審査体制で年間5回の発明審査会を開催して迅速な審査請求を行う。

○効果的な資金運用・資金管理

- ・法人の資金管理基準及び平成21年度資金管理計画に基づき、資金運用・資金管理を安全性、安定性に一層の重点をおいて適正に行う。

6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置

○剰余金の有効活用

- ・将来構想等を踏まえた、法人の中長期的な事業展開への活用について検討・調整を進める。
- ・経費削減のインセンティブを与える仕組みが効果を発揮し続けるよう、最新の情勢を考慮に入れ、不断の検討を行っていく。

IX自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために とるべき措置

○部局の実施方針の決定

- ・平成20年度実績を踏まえて、法人の中期計画・年度計画を具体化するため、法人の全体実施方針を踏まえて、部局の実施方針を策定する。

○自己点検・評価の実施

- ・年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、法人の自己点検・評価を実施し、業務実績報告書として取りまとめる。

○評価結果の活用

- ・自己点検・評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果については、速やかにホームページなどで学内外へ公表するとともに、不断の改善につなげる。

○第三者評価の実施

- ・首都大学東京においては、平成22年度に認証評価機関による評価を受審するため、学内体制の整備など、必要な準備を進める。
- ・産業技術大学院大学においては、認証評価機関の設置状況等、評価に向けた情報収集及び準備を進める。
- ・都立産業技術高等専門学校においては、学年進行が終了する23年度以降の認証評価機関による評価の受審に向けた準備を進める。・首都大学東京においては、認証評価機関による評価に対応するための体制を整備しながら、評価に向けた準備を進める。

Xその他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

1 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学公連携の推進に関する取組み

○産学公連携の強力な推進

- ・都立産業技術高等専門学校の産学公連携を推進するため、知的財産や共同研究等の説明会を開催するとともに、専任担当コーディネータからのグラント情報の提供やイベント開催の協力など連携体制を強化する。
- ・マルチキャンパスの特性を踏まえ、研究の特色、強みを生かしたコーディネータ活動により、法人全体で受託研究・共同研究等の目標契約件数を330件とする。
- ・秋葉原サテライトキャンパスを活用して、自主企画事業である秋葉原セミナーを継続させる。
- ・特別区等との地域連携の拠点として、更なる活用を図っていく。

○学術研究成果の情報提供

- ・シーズ集やソリューション集など、それぞれの大学等の研究特色を踏まえた内容を充実させ、広く産業界や自治体等に発信し、連携効果を高めていく。
- ・現在公開しているホームページにも、充実強化したシーズ集やソリューション集等の内容を反映させ、検索内容の充実を図っていく。
- ・各産業支援機関のコーディネータと連携するなど、企業ニーズや自治体要望を的確に把握するとともに、地域連携など様々なアンテナを張り、教員等に迅速な情報提供を行っていく。
- ・キャンパス単位の研究発表交流会や全学シーズ発表会では、それぞれのキャンパスの特色を生かし、教員が参加しやすい企画運営を図るとともに教員とコーディネータの協働体制を強化する。

○知的財産の管理・活用・創出

- ・大学発ベンチャー支援について、知的財産マネージャと連携コーディネータとの協働関係を更に密にし、支援体制を確立する。
- ・特許については、その適切な維持・管理と有効活用を第一の目標として、年間特許出願件数を40件程度、審査請求件数は20件程度とする。
- ・TLO等を継続して活用し、積極的に技術移転を図る。

○大学等との連携

- ・他大学や研究機関、産業支援機関等との連携を図るため、イベントの合同開催や研究情報の相互提供による共有化などを通してコーディネータ活動を強化する。
- ・複数の大学とともに研究発表会や共同研究の推進、さらにコーディネータのネットワーク構築など、情報交換の場を設け連携強化を図っていく。
- ・都の産業支援機関、試験研究機関、区市町村等地域に存在するステークホルダーと相互協力して中小企業連携のため、TLO、NPO、金融機関等ともネットワークを進め、共同事業を展開する。

(2) 都政との連携の推進に関する取組み

- ・平成20年度に創設した都市科学連携機構の活動を軌道に乗せ、東京都各局との連携等、行政ニーズに応える分野横断型の総合窓口としての役割を果たしていく。
- ・平成21年度に事業化された事業を着実に実施するほか、「10年後の東京」への実行プログラム等に基づき、一層の連携強化に向けて各局との調整を図る。

2 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置

○広報戦略の策定

- ・法人の基本理念に基づき、それぞれの大学・高専のブランドイメージを確立した上で、一層の浸透、定着を図るため、広報全体方針を策定し、戦略的な広報活動を実施する。
- ・年間広報計画に基づく広告展開のほか、大学や高等専門学校の特性にあわせて、効果的と思われる広告媒体を積極的に利用する。

○効果的な入試広報の実施

- ・これまでの実施結果の検証や、広報戦略、広報計画を基本に、大学や高等専門学校の特性を踏まえ、教職員が一体となって、広報活動を積極的に実施していく。
- ・新たに設置されるコース・専攻等について、特に重点的、戦略的に広報活動を実施する。

3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 情報公開の推進に関する取組み

○自己点検・評価その他の評価結果の公表

- ・平成20年度の自己点検・評価の結果について、速やかにホームページなどで学内外へ公開する。

○学内情報の公開

- ・広報刊行物・ホームページなどを活用し、法人及び大学・高等専門学校に関する情報発信を積極的に行う。
- ・財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や大学の教育研究活動等に関する資料などについて、ホームページなどで学内外に公開する。

○情報公開

- ・東京都情報公開条例等に基づき、情報公開請求に適切に対応する。

(2) 個人情報の保護に関する取組み

- ・各大学、高等専門学校において、個人情報漏洩等の事故防止の取組みを進める。

4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○老朽施設の計画的な維持更新

- ・今後も都立産業技術高等専門学校を含めた施設改修計画に基づき、東京都からの施設費補助金等の改修財源を適切に確保し、改修工事を確実に実施する。
- ・日野キャンパスの旧本棟跡地及び老朽化している地下残置ライフルラインについて、実験棟群の改築に合わせた一括整備を行うことによりキャンパス全体の整備を進めエコキャンパス化の効果を高めるなど、教育研究に資する整備策を引き続き検討する。

○既存施設の適正かつ有効な活用

- ・既存施設について、利用状況を把握し、スペースの有効活用を進める。
- ・空き施設等の外部貸出を、さらに積極的に行う。
- ・ロケーションの主な撮影場所である首都大学東京の広場周辺の外壁改修工事が予定さ

れているため、図書館や国際交流会館への誘導すること等により、平成20年度の50%を確保を図る。

5 安全管理に関する目標を達成するための措置

○全学的な安全衛生管理体制

- ・各キャンパス等における安全衛生管理の状況・課題を的確に把握し、その状況等を踏まえた法人全体の安全衛生管理を推進する。
- ・安全衛生教育については、適時適切な内容となるよう、ブラッシュアップを図り実施する。
- ・化学物質や放射線など研究・実験等に起因する危険防止のため、引き続き、法令に基づく施設・機械の維持管理、化学物質管理システムの活用等による危険物・毒物劇物等の適正な保管管理の徹底を図る。
- ・実験廃液や廃棄物は、法令及び法人のルールに則り適正に処理を行い、事故防止及び環境負荷低減に取組む。

○災害等に対する危機管理体制

- ・引き続き、危機管理体制の充実を図るとともに、地域や関連機関との一層の連携を推進する。
- ・災害等に備え、防災に関する有資格者の育成、定期的な訓練を行うとともに、非常用食糧等の計画的な備蓄を行う。
- ・法人全体の事故・災害情報を収集・分析し、事故防止・リスク管理に活用する。

○損害保険の設定

- ・高等教育機関における事故・災害のリスクを的確に把握し、法人財産の毀損、業務に起因する損害賠償及び労災補償等のリスクに備えるため、適切に損害保険を設定する。
- ・事故情報の迅速・的確な把握に努め、損害保険を適切に活用する。

6 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1) 環境への配慮に関する取組み

- ・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。
- ・省エネ法改正により事業者単位（各キャンパス毎）の管理規制が導入されるため、今後、全学的な対応が必要となる。
- ・教育研究活動により生じるものも含め廃棄物の適正管理を徹底する。

(2) 法人倫理に関する取組み

- ・職員については、引き続き、採用時の導入研修を中心に、セクハラ等に係る啓発に努める。
- ・教員等を対象としたセクハラ・アカハラ防止研修について、内容や実施方法等の検討を行い、より効果的な実施を目指す。
- ・キャンパスごとに設置している研究安全倫理委員会における審議を通じて、研究に対する倫理的な配慮を確保する。

X I 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

X II 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。

X III 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X IV 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
南大沢キャンパス空調機更新等		
日野キャンパス空調設備更新等	総額 5,018百万円	施設費補助金
首都大学東京荒川キャンパス 空調設備更新等		
都立産業技術高等専門学校 荒川キャンパス個別空調更新工事設計		

金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(別紙) 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算（総括）

(単位：百万円)

区分	合計	セグメント		
		法人・首都大	産技大	高専
収入				
運営費交付金	16,566	13,235	846	2,485
施設費補助金	5,018	4,982	0	36
自己収入	5,968	5,430	145	393
授業料及入学金検定料収入	5,687	5,201	130	356
その他収入	281	229	15	37
外部資金	1,925	1,854	56	15
効率化推進積立金	260	260	0	0
計	29,737	25,761	1,047	2,929
支出				
業務費	22,794	18,925	991	2,878
教育研究経費	14,031	11,670	807	1,554
管理費	8,763	7,255	184	1,324
施設整備費	5,018	4,982	0	36
外部資金研究費	1,925	1,854	56	15
計	29,737	25,761	1,047	2,929

[人件費の見積り]

期間中総額 13,227百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成21年度 収支計画（総括）

(単位：百万円)

区分	合計	セグメント		
		法人・首都大	産技大	高専
費用の部	24,114	20,246	919	2,949
経常費用	24,114	20,246	919	2,949
業務費	19,595	16,342	729	2,524
教育研究経費	3,569	3,036	151	382
受託研究費等	1,782	1,712	56	14
役員人件費	181	138	22	21
教員人件費	10,998	8,913	339	1,746
職員人件費	3,065	2,543	161	361
一般管理費	3,139	2,746	87	306
財務費用	37	37	0	0
減価償却費	1,343	1,121	103	119
収益の部	24,114	20,246	919	2,949
経常収益	24,114	20,246	919	2,949
運営費交付金収益	15,328	12,238	668	2,422
授業料収益	4,859	4,423	104	332
入学金収益	600	567	17	16
検定料収益	228	211	9	8
受託研究等収益	1,840	1,769	56	15
効率化推進積立金	260	260	0	0
その他収益	281	229	15	37
資産見返運営費交付金等戻入	469	402	50	17
資産見返物品受贈額戻入	249	147	0	102
純利益	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

注) 効率化推進積立金260百万円は取り崩し相当額である。

3. 資金計画

平成21年度 資金計画（総括）

(単位：百万円)

区分	合計	セグメント		
		法人・首都大	産技大	高専
資金支出	29,737	25,761	1,047	2,929
業務活動による支出	23,339	19,640	869	2,830
投資活動による支出	6,398	6,121	178	99
翌年度への繰越金	0	0	0	0
資金収入	29,737	25,761	1,047	2,929
業務活動による収入	24,408	20,468	1,047	2,893
運営費交付金による収入	16,566	13,235	846	2,485
授業料及入学金検定料による収入	5,687	5,201	130	356
受託研究等収入	1,925	1,854	56	15
その他の収入	230	178	15	37
投資活動による収入	5,018	4,982	0	36
施設費補助金による収入	5,018	4,982	0	36
財務活動による収入	51	51	0	0
前年度よりの繰越金	260	260	0	0

注) 前年度よりの繰越金260百万円は効率化推進積立金取り崩し相当額である。

〔別表〕 法人の組織

1 教育研究組織

(1) 首都大学東京

学部
都市教養学部 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部
大学院
(平成17年度開設の研究科) 人文科学研究科 社会科学研究科 理学研究科 工学研究科 都市科学研究科 保健科学研究科
(平成18年度開設の研究科・新課程) 人文科学研究科 社会科学研究科 理工学研究科 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科
大学教育センター
国際センター
オープンユニバーシティ
図書情報センター
戦略研究センター

(2) 産業技術大学院大学 (平成18年4月開学)

大学院
産業技術研究科
オープンインスティテュート
附属図書館

(3) 東京都立産業技術高等専門学校 (平成20年4月移管)

学科
ものづくり工学科
専攻科
創造工学専攻
附属図書館

(4) 東京都立大学

学部
人文学部
法学部
経済学部
理学部
工学部
大学院
人文科学研究科
社会科学研究科
理学研究科
工学研究科
都市科学研究科

(5) 東京都立科学技術大学

学部
工学部
大学院
工学研究科

(6) 東京都立保健科学大学

学部
保健科学部
大学院
保健科学研究科

(7) 東京都立工業高等専門学校（平成20年4月移管）

学科
機械工学科
生産システム工学科
電子情報工学科
電気工学科

(8) 東京都立航空工業高等専門学校（平成20年4月移管）

学科
航空工学科
機械工学科
電子工学科

2 事務組織（平成21年4月改正）

経営企画室
企画財務課
総務部
総務課
人事課
会計管理課
施設課
産学公連携センター
学生サポートセンター
学生課
就職課
相談課
首都大学東京管理部
学長室
教務課
入試課
国際センター事務室
オープンユニバーシティ事務室
図書情報センター事務室
文系管理課
文系学務課
理系管理課
理系学務課
日野キャンパス管理部
管理課
学務課
荒川キャンパス管理部
管理課
学務課
産業技術大学院大学管理部
管理課
東京都立産業技術高等専門学校管理部
高専品川キャンパス管理課
高専荒川キャンパス管理課